

# 令和4年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 深沢地域 ＞

日 時	令和4年7月7日（木） 午後2時～4時
場 所	深沢学習センター ホール
出 席 者	自治会・町内会代表 20名 地域団体代表 2名 計22名 鎌倉市 6名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「共生社会の取組み、本庁舎整備について」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 15 ① 梶原四丁目用地利活用事業について ② 笛田地域の風水害時一時避難所について ③ 深沢地域整備事業の進捗状況について ④ JR引込線の活用について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 21 ① 市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて ② 深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と、今後のスケジュールについて ③ 避難行動要支援者名簿について ④ 中外製薬(株)鎌倉研究所跡地の土地利用について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	梶原町内会	安田 敏雄	会長
2	梶原山町内会	須藤 清志	会長
3	鎌倉グリーンハイツ自治会	石井 揚子	会長
4	いづみ自治会	富田 孚	会長
5	寺分町内会	岩壁 勇	会長
6	大平山丸山町内会	赤羽 大四郎	会長
7	西寺分自治会	矢沢 英夫	会長
8	大船ダイヤハイツ管理組合	福田 静子	
9	深沢地区連合町内会 (山崎町内会)	高井 久雄	会長 (会長)
10	レーベンスガルテン山崎自治会	橋本 堅治	会長
11	ダイヤハイツ鎌倉自治会	飯島 義雄	会長
12	笛田町内会	田島 重雄	会長
13	深沢地区連合町内会 (琵琶苑自治会)	佐々木 紀一	副会長 (会長)
14	打越町内会	椎原 克己	会長
15	常盤町内会	漆原 晃	会長
16	住友常盤自治会	田村 祥子	会長(オンライン)
17	湘南常盤マンション管理組合	岡沢 剛	理事長
18	深沢地区連合町内会 (山崎西町内会)	檜山 宏	副会長 (会長)
19	フォルム鎌倉常盤管理組合	川添 滯	会長(オンライン)
20	サウスアリーナ鎌倉大船自治会	藤井 徹	会長

【その他の団体等】

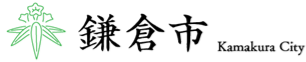
	団 体 名	氏 名	備 考
1	深沢地区社会福祉協議会	加藤 晃	会長
2	鎌倉市第六地区民生委員児童委員協議会	宮田 進	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	総務部長	内海 正彦	
4	まちづくり計画部長	林 浩一	
5	都市整備部長	森 明彦	
6	深沢支所長	下平 和彦	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



令和4年度 ふれあい地域懇談会

# 第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

## ○屋外・屋内でのマスク着用について

【屋外】		距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし	マスク必要なし	マスク必要なし
		公園での散歩やランニング、サイクリングなど	徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

目安 2m 以上

通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

【屋内】		距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク着用推奨 目安2m以上 ※十分な換気などの対策が実施されている場合は外すことも可	マスク着用推奨	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨	マスク着用推奨
		飲食店や学校など 図書館での読書、芸術鑑賞	

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。  
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。

夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

1

## 共生社会の実現に向けて

### 取組① 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例 制定

背景) 多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、「生きにくさ」や「居心地の悪さ」を感じる人がいる。

#### 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例

すべての人が、お互いを尊重し合い、  
支え合い、多様性を認め、  
自らが望む形で社会との関わりを持ち、  
生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会の実現をめざす条例

平成31年4月施行

2

## 共生社会の実現に向けて

### 取組② くらしと福祉の相談窓口の開設

- 背景) 1.どこに相談へ行けばいいのかわからない。  
2.自分のことをうまく伝えられないかも。  
3.福祉の相談と生活の相談はわけにくい。



窓口開設後  
相談件数  
約3倍！！

3

## 共生社会の実現に向けて

### 取組からみえた新たな問題

- ・複数の課や機関と連携して対応する必要のある複合的な課題
- ・世帯の困りごとに丸ごと対応する包括的な支援体制の必要性  
→8050問題、ダブルケア・ヤングケアラー等

4

## 共生社会の実現に向けて

### 問題解決のため、「包括的支援体制」を推進

- ・ 分野を問わない相談対応
- ・ 多機関・多分野によるチームでの対応

高齢者のよろず相談を中心に対応してきた身近な地域の**地域包括支援センター**、生活困窮者に対応してきた**インクル相談室鎌倉**などで、分野を問わず**ご本人以外の家族の困りごと**もお伺いします

お話を受け止めた上で、適した場所に今まで以上におつなぎできるよう、バックアップ体制を整えています

5

## 共生社会の実現に向けて

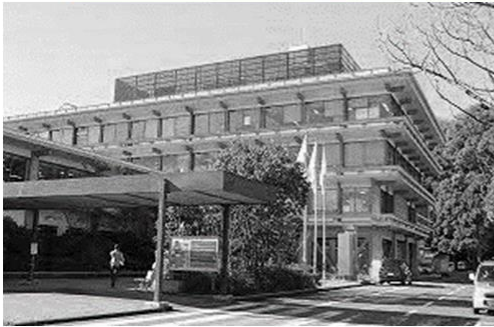
### 今後の取組

- ・ (仮称) 鎌倉市ケアラー支援条例の制定
- ・ さまざまな分野の担い手が連携して地域活動を展開する場づくり (地域共生プラットフォームの構築等)



6

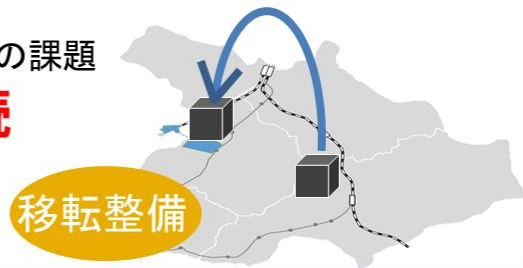
## 本庁舎の抱える課題



築53年 本庁舎  
建物・設備の老朽化、バリアフリー等の課題  
さらに**災害時の業務継続**



熊本地震の被災庁舎



## 新庁舎整備と本市の抱える課題解決 + 価値創造

**新庁舎**



**大船消防署**  
複合化



**深沢出張所**  
複合化



**深沢行政センター**  
複合化




新駅

**価値創造**

市庁舎現在地



中央図書館  
老朽化

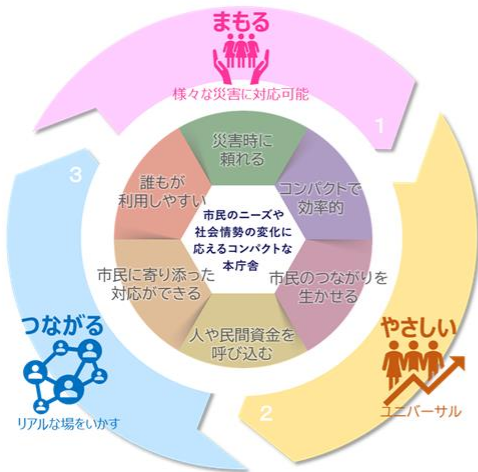


鎌倉学習センター  
借地料

**相談  
+ 窓 口 + α**

新庁舎等整備基本計画(素案)

# 基本理念 (ビジョン) と基本計画の3つのポイント



**1 まもる** ~災害に強くなります~

- 耐震性能を備える  
大地震発生時も災害対応拠点として機能!
- オンラインでの業務体制を備える  
様々な災害発生時も業務継続可能!
- 受援力を備える  
自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能!
- エネルギー・給水を備える  
ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能!

**2 やさしい** ~サービスの提供方法が変わります~

- 全ての手続・相談が原則オンライン可能  
自宅等からスマホで簡単!
- 対面型の窓口も設置  
オンラインが苦手な人も安心!
- ワンストップ・サービスの導入  
一か所で全て完結!
- 予約制も導入  
待ち時間短縮!

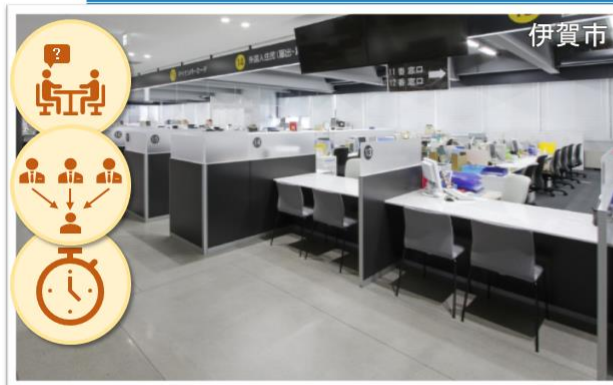
**3 つながる** ~市民活動スペースが充実します~

- 深沢図書館・学習センターの複合化!
- カフェ等のほかフリースペースを導入!
- まちづくり情報などを発信!
- 市民活動・市民交流スペースを大幅拡充!

9

新庁舎等の整備について

## 新しい市役所が目指すサービス



対面で寄り添う  
ワンストップ  
丁寧な相談  
一人ひとりのニーズに対応

さらに手軽に  
スマートフォンで簡単  
忙しくても便利  
夜でも休日でも可能



出典(左画像): (株)オカムラHP

10



新庁舎等整備基本計画(素案)

# 1～3階の構成：モデルプラン等

**災害に強くなります** 3階

**サービスの提供方法が変わります** 2階

**市民活動スペースが充実します** 1階

モデルプランの各階構成イメージ

**施設規模**

約**24,300㎡**

新庁舎	約20,000㎡
消防	約3,000㎡
図書館・学習センター	約1,300㎡

✓基本構想時(25,000㎡)よりもコンパクトに

**施設整備費**

約**170億円(税込)**

※工事、外構、調査・設計、備品、移転費用

**事業手法**

基本設計先行型  
官民連携手法  
(維持管理を含む設計施工一括発注等)

市庁舎現在地利活用基本構想(素案)

# 基本理念 (ビジョン)

支え合いを大切にすまちに

安心してできる行政窓口機能

歴史文化の発信

**ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”** (文庫)

知識を万人に“ひらく”  
多様な交流を“むすぶ”  
まちや社会にいきる知恵を共創する拠点

鎌倉の情報発信

地域への参加・貢献

市庁舎現在地地利活用基本構想(素案)

# 市庁舎現在地の利活用のイメージ

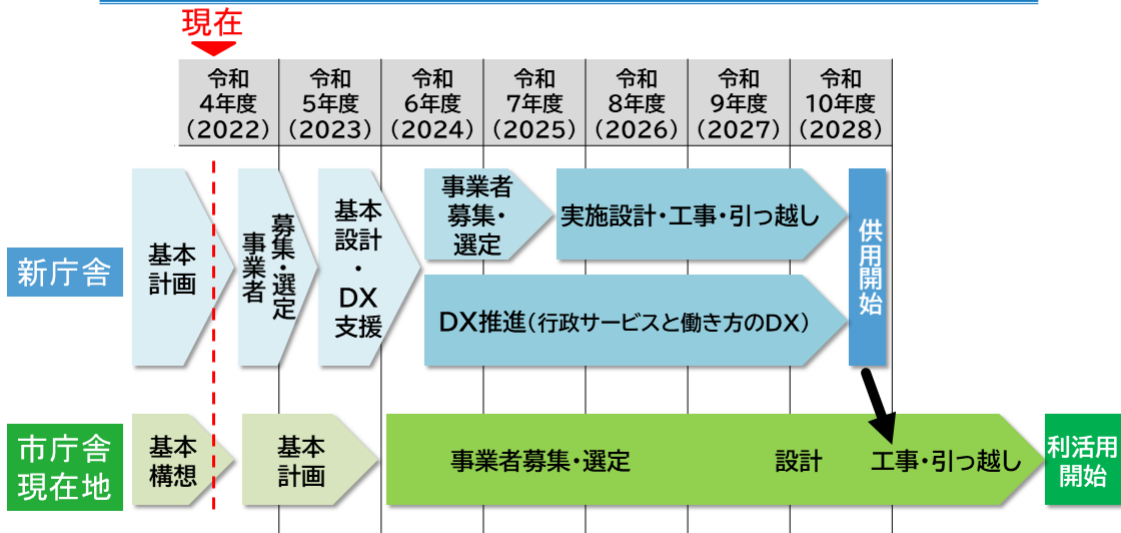


※ 画像は全て参考例(他自治体事例)です。

出典 (左上):おひさまテラス”おひさまテラスとは”千葉県旭市の多世代交流施設”おひさまテラス” 旭市多世代交流施設おひさまテラス. <https://ohisama-terrace.jp/about/>(参照2022-06-16) (左下-右下):豊島区”公園案内 | 南池袋公園” 豊島区 2022-05-16. <https://www.city.toshima.lg.jp/040/ohisetsu/koen/026.html>(参照2022-06-16) (右上):大宮図書館”フロアマップ | 大宮図書館” 大宮図書館. <https://www.omiya-library.jp/floor/>(参照2022-06-16) 13

新庁舎等の整備と市庁舎現在地の利活用

# 今後の進め方



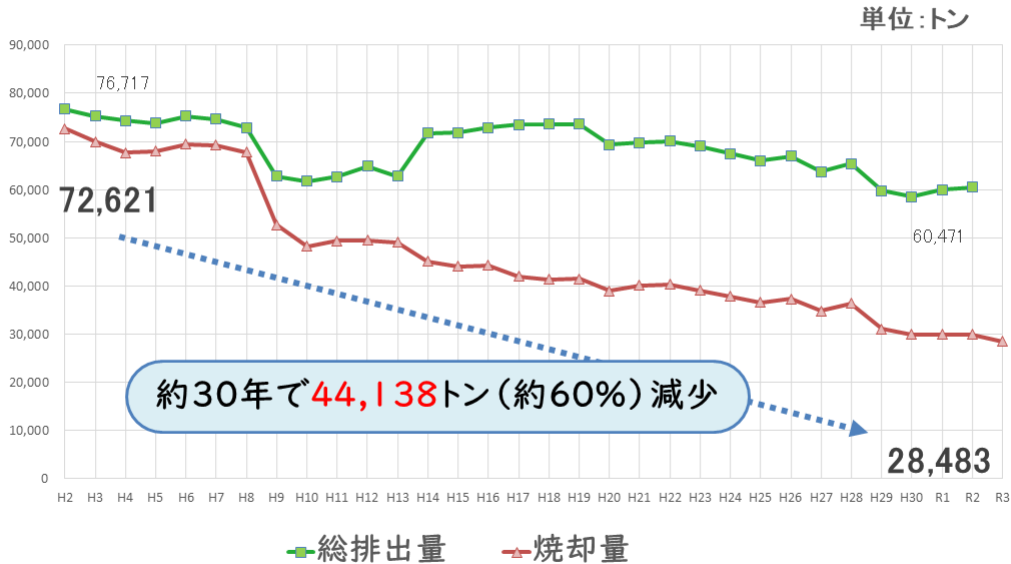
## 廃棄物政策の基本理念

### 「ゼロ・ウェイストかまくら」

市民、事業者、市が連携・協働して3Rを推進し、廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします

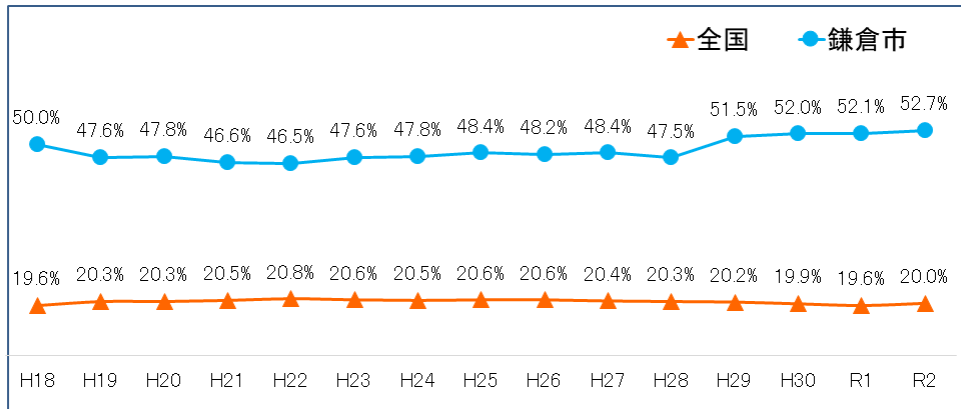
15

## 廃棄物の発生量と焼却量



16

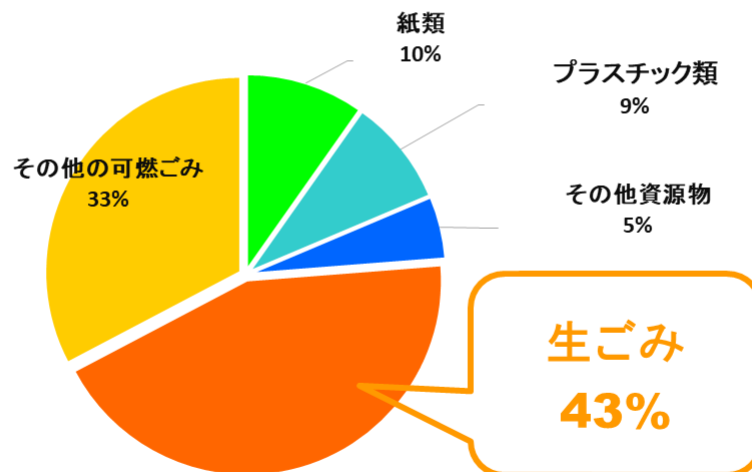
## リサイクル率の推移



<b>鎌倉市のリサイクル率</b> (人口10万人以上50万人未満の市)	H26年度～H28年度	全国3位
	H29年度	全国2位
全国2位 東京都小金井市 (46.0%) 全国3位 岡山県倉敷市 (44.3%)	H30年度～令和2年度	全国1位

## 家庭から出る燃やすごみの中身

令和3年度家庭系ごみ質組成調査(湿重量ベース)



## 今後のごみ処理方針

### 令和3年(2021年)6月 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画改定

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみや紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減をめざす。

※令和11年度(2029年度)想定

燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

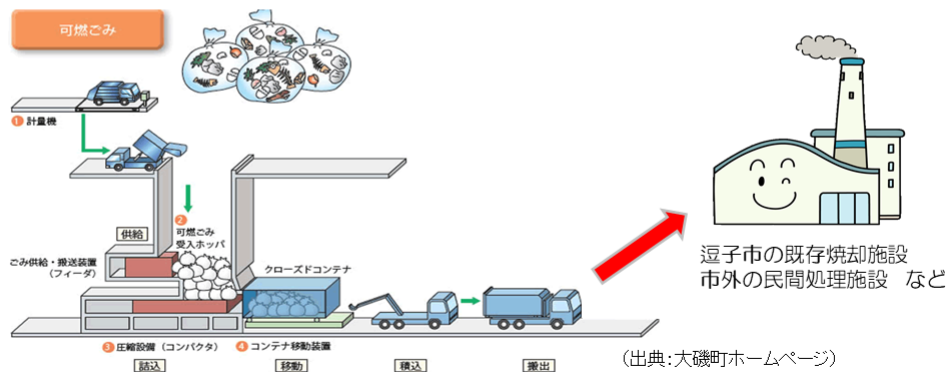
19

## 方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～

- 新たな資源化(事業系ごみ・家庭系生ごみ・使用済み紙おむつ)の実施
- 中継施設を整備し、広域連携によるごみ処理体制を構築

### 【中継施設の整備】

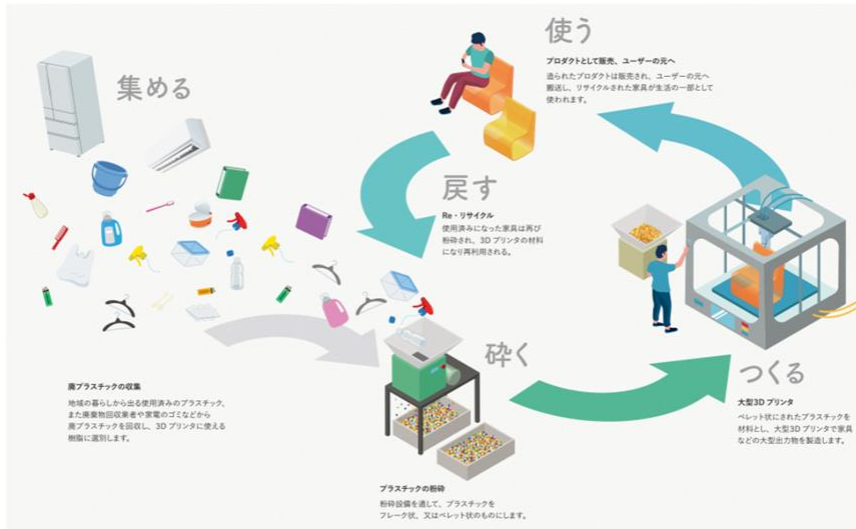
- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定



20

## 産官学民が連携した取組

「ごみを、資源に。資源を、まちの資産に。」を目指して



## 今ではこんなものをつくることができます



遊具・兼・ベンチ

企画：慶應義塾大学  
3Dプリント：エス.ラボ(株)  
デザイン：積彩



バランスボールチェア

企画：慶應義塾大学  
株式会社オカムラ



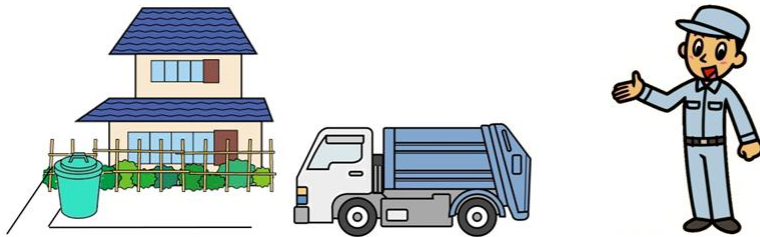
防災用シューズ

企画：慶應義塾大学  
株式会社ORPHE



## 戸別収集の実施検討について

- 戸別収集は、ごみの減量のみならず、ごみ出しに対する高齢者や子育て世代などの負担軽減が図れることや、クリーンステーション管理に係る市民負担の軽減に寄与することが期待される
- 過去に全市実施に至らなかった経過や他自治体の状況を踏まえ、効率的な収集方法や経費の抑制策の整理を行い、実施に向けた具体的な検討を進める



**ご清聴ありがとうございました**

## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

※第1部から第3部まで市からの一括説明後質疑、懇談



## 第 2 部

### 地域の懸案事項に関する報告

04 深沢 2-1	梶原四丁目用地利活用事業について
04 深沢 2-2	笛田地域の風水害時一時避難所について
04 深沢 2-3	深沢地域整備事業の進捗状況について
04 深沢 2-4	JR 引込線の活用について

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 深沢 2-1
テ ー マ	梶原四丁目用地利活用事業について
概 要	進捗状況及び今後の予定について
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）の利活用については、令和2年度に事業者の公募を行い、事業者を選定したところですが、優先交渉権者、次点交渉権者ともに交渉権を辞退することとなり、令和2年度の公募における交渉権者が不在となりました。

このため、本事業については、鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成30年3月策定）に定める利活用の基本方針「自然環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致」に沿って、改めて事業者公募に向けた検討を進めています。

事業の進捗状況等につきましては、適宜、情報発信を行ってまいります。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 深沢 2-2
テ ー マ	笛田地域の風水害時一時避難所について
概 要	検討状況及び今後の予定について。
担 当 部 課	市民防災部 総合防災課

議題に対する回答等

令和3年10月に、市と避難場所の候補となる施設の関係者と打合せを実施し、令和4年度中に、地域住民との打合せを行う予定です。また、その他の避難場所の確保についても、引き続き、検討を行って参ります。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 深沢 2-3
テ ー マ	深沢地域整備事業の進捗状況について
概 要	進捗状況及び今後の予定について。
担 当 部 課	まちづくり計画部 深沢地域整備課

議題に対する回答等

深沢地区の都市計画については、令和4年3月に土地区画整理事業区域、地区計画区域・整備方針をそれぞれ決定するとともに、新駅につながるシンボル道路の一部となる柏尾川に「新たにかける橋」となる深沢村岡線の決定及び柏尾川沿いの「県道腰越大船」の拡幅、県道拡幅に伴う鎌倉青果地方卸売市場の縮小について変更を行いました。

柏尾川沿いの県道拡幅については、土地区画整理事業による土地利用転換に対応するための歩道の拡幅や右折レーンの設置を目的としたものです。また、湘南モノレール下の市道や梶原川沿いの市道の拡幅のほか、古館橋交差点の目違い交差点の解消など、土地区画整理事業区域に隣接する道路についても、事業に併せて整備を行う計画としています。

また、平成16年策定の「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」において、三菱電機鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の南側の道路について、県道腰越大船とモノレール下市道を結ぶラダー状の道路として、補助幹線道路に位置づけており、令和元年度に実施した概略設計を基に、三菱電機鎌倉製作所と意見交換を行っており、周辺道路の整備が進むことで交通渋滞が緩和されるものと考えています。

深沢地区のまちづくりは、神奈川県が定める都市計画の整備方針において、藤沢市村岡地区の新駅を中心としたまちづくりと連携を図りながら整備する旨が記載されています。新駅から深沢地区までは、新設する道路で接続し、まちづくりの中で深沢地区と村岡地区の連携を図り公共交通の利用を促進させることを検討しています。

深沢地区のまちづくりの目指す姿を描く、まちづくりガイドラインについて、令和4年度末の策定に向けて進めています。策定前には、パブリックコメントを実施して、皆様から様々な意見を頂きたいと考えています。

さらに、令和4年3月に、JR 東日本、神奈川県、藤沢市、鎌倉市の4者で、JR 東海道本線の大船駅・藤沢駅間に新駅を設置することなどについて、「東海道本線大船・藤沢間村岡新駅（仮称）設置及び自由通路整備に関する基本協定書」を締結しました。

新駅整備における費用の負担割合は、JR 東日本が15%、神奈川県が30%、そして本市と藤沢市がそれぞれ27.5%ずつを負担することとしています。

最後に、今後の予定につきましては、令和4年度中の国土交通大臣からの土地区画整理事業の事業計画認可を目指し、令和6年度にはまちの土台を整える道路等のインフラ工事に着手し、その後、令和10年度中に新庁舎を開庁する予定です。また、新駅の開業は、令和14年度頃を見込んでおります。

なお、説明会開催の御要望があった自治会町内会への説明を随時行っており、引き続き、市民への周知を行ってまいります。

引き続き、深沢地域整備事業の着実な推進を図ってまいります。

添付資料	
------	--

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 深沢 2-4
テ ー マ	JR引込線の活用について
概 要	進捗状況及び今後の予定について。
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課 まちづくり計画部 市街地整備課 まちづくり計画部 深沢地域整備課 都市整備部 道路課

議題に対する回答等

JR引込線跡地につきましては、地域課題の解決に向けた活用を図ることとしており、現在、山崎跨線橋南交差点の腰越方面から大船方面への直進車線と山崎跨線橋への右折車線が対面する構造の解消や道路の拡幅整備、並びに、三菱電機株式会社鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の東側道路及び南側に位置する県道腰越大船線までの道路（以下「三菱電機周辺道路」という。）の整備に関する検討等を進めています。

山崎跨線橋南交差点付近の道路改良につきましては、県道を管理する神奈川県藤沢土木事務所が、令和3年度に詳細設計を行っており、令和4年度以降に整備工事等を行う予定と聞いています。

三菱電機周辺道路につきましては、道路用地の確保に向け、三菱電機敷地内に所在する市有地と三菱電機所有地の交換等に関して、三菱電機と協議を行ってまいります。このうち、東側道路については、令和3年度、地元町内会と現地の確認を行い、現道と三菱電機敷地との著しい高低差や三菱電機の既存建物への影響などの課題を共有しました。更に、早期に実施可能な安全対策として路面標示の新設を行いました。今後も継続的に、三菱電機と協議を行うとともに、進捗状況等については、適宜地元町内会等と共有してまいります。

なお、その他のJR引込線跡地の活用につきましても、引き続き検討を行ってまいります。

添付資料

## 第3部

### 本年度の地域の議題に関する懇談

04 深沢3-1	市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
04 深沢3-2	深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と、今後のスケジュールについて
04 深沢3-3	市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて
04 深沢3-4	避難行動要支援者名簿について
04 深沢3-5	中外製薬(株)鎌倉研究所跡地の土地利用について

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 深沢3-1
テーマ	市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況と今後のスケジュールについて教えてほしい。</li> <li>・事業実施にあたり課題になっていることは何か。</li> </ul>
担当部課	まちづくり計画部 市街地整備課

議題に対する回答等

令和10年度の開庁を予定している新庁舎整備の取組について、現在は、新庁舎の設計業務の前段階となる基本計画の策定に向けて検討を行っています。この基本計画は、新たな課題となった新型コロナウイルス感染拡大が社会に与えた影響などの社会情勢の変化も踏まえ、行政サービスのオンライン提供に対応することなど、感染症等の拡大に伴い建物（庁舎）が利用できなくなった場合でも行政サービスの提供を継続できることや利用者のさらなる利便性の向上を目指すなど、①「様々な災害に対応可能であること」、②「ユニバーサルであること」、③「リアルな場の価値をいかすこと」の3つを重視するポイントとして位置付け、検討を進めています。

この基本計画の素案について、7月10日までパブリックコメント（意見公募）を実施しています。

今後については、当該基本計画を令和4年（2022年）9月頃に策定し、令和5年度（2023年度）に基本設計に着手することを予定しています。その後は、実施設計や工事などを一括して行う事業者と令和7年度（2025年度）に契約を締結し、実施設計に着手、令和8年度（2026年度）頃の工事着工、令和10年度（2028年度）の新庁舎開庁を目指しています。

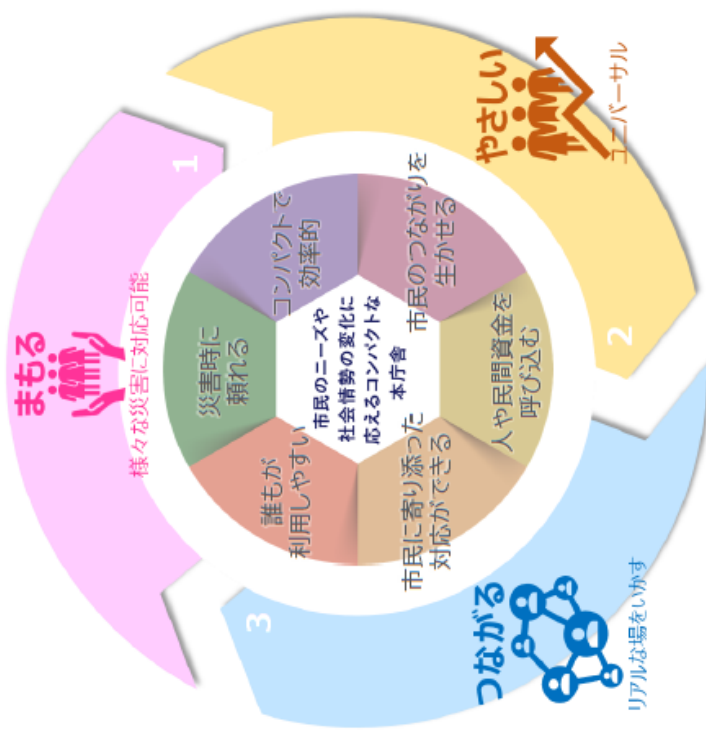
添付資料	鎌倉市新庁舎等整備基本計画（素案）概要版
------	----------------------



基本理念と基本計画の3つのポイント  
(第1章・第3章)

新庁舎で実現を目指すこと(第3章)

次の時代を見据えた本庁舎づくりに取り組んでいます



1 まもる ~災害に強くなります~

耐震性能を備える 大地震発生時も災害対応拠点として機能!	オンラインでの業務体制を備える 様々な災害発生時も業務継続可能!	受援力を備える 自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能!	エネルギー・給水を備える ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能!
---------------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------------

2 やさしい ~サービスの提供方法が変わります~

全ての手續・相談が原則オンライン可能 自宅等からスマホで簡単!	対面型の窓口も設置 オンラインが苦手な人も安心!	ワンストップ・サービスの導入 一か所で全て完結!	予約制も導入 待ち時間短縮!
------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-------------------

3 つながる ~市民活動スペースが充実します~

深沢図書館・学習センターの複合化!	カフェ等のほかフリースペースを導入!	まちづくり情報などを発信!	市民活動・市民交流スペースを大幅拡充!
-------------------	--------------------	---------------	---------------------

- 基本構想策定後に発生した新型コロナウイルスの感染拡大等により、本事業を取り巻く社会情勢が大きく変化しました。
- そのため、基本構想における「基本理念と6つの要素」に沿って、環境の変化に柔軟に対応するための3つのポイントを示しました。
- 市民対話や有識者等からなる「鎌倉市本庁舎等整備委員会」などから幅広い意見を聴き、本計画をまとめました。

# 鎌倉市新庁舎等整備基本計画（素案）

## 1～3階の構成:モデルプラン(第5章)

### 3階 災害に強くなります

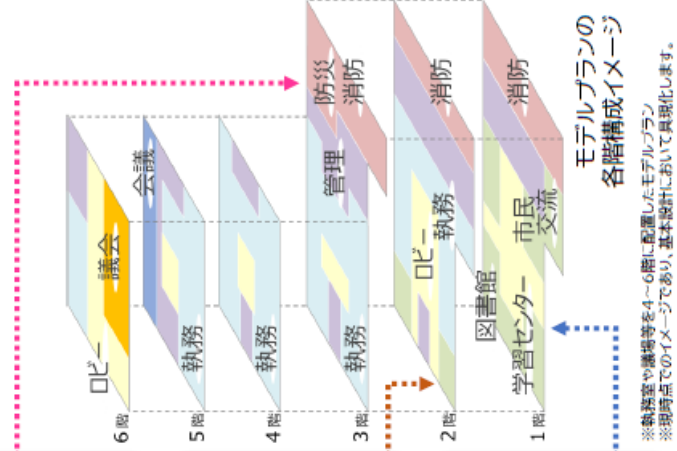
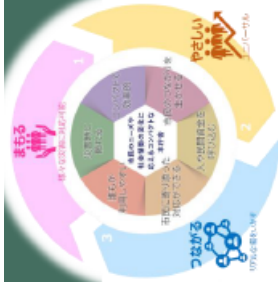
- 防災関連部署や災害対策本部室、消防本部を配置
  - ➡ 非常時の迅速な連携対応
- 耐震性を備え、災害リスクに十分対応できる施設
  - ➡ 非常時も業務継続

### 2階 サービスの提供方法が変わります

- 待合ロビーを集約 ➡ 来庁する方にとって分かりやすい空間
- 手続と相談の窓口を広く ➡ 快適性や利便性の高い窓口
- ワンストップ型窓口の導入 ➡ 市民に寄り添ったサービス提供

### 1階 市民活動スペースが充実します

- 図書館・学習センターと交流・創造機能のスペースを一体的に配置
    - ➡ 市民活動や市民交流の促進 / 地域課題の解決に向けた取組の促進
  - 図書館等と屋外空間(駐車場等)との一体的な配置
    - ➡ 屋外空間を生かしたイベント等の開催
- 災害時には活動スペースとして利用



※執務室や講義場等を4～6階に配置したモデルプラン  
※現時点でのイメージであり、基本設計において具現化します。

## 施設規模(第3章)

約24,300㎡

新庁舎	約20,000㎡
消防	約3,000㎡
図書館・学習センター	約1,300㎡

✓ 新庁舎は、デジタル化の推進等によって、基本構想時(25,000㎡)よりもコンパクトに

## 施設整備費(第5章)

約170億円(税込)

## 事業手法(第6章)

- ✓ 深沢地域整備事業の進捗、行政DXに関する国等の方針、働き方改革の方向性等を踏まえた市民や職員の意見の基本設計への反映
- ✓ 民間企業のノウハウ等を十分に取り入れ、コストや事業リスク等の低減を図る

### 基本設計先行型 官民連携手法

(維持管理を含む設計施工一括発注等)

## もっと詳しく知りたい方は



本編では、執務機能や環境性能などについても掲載しています。  
詳しくはこちらをご覧ください。  
<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/chousya-seibi/pubcom.keikakukousou.html>

発行者:鎌倉市 まちづくり計画部 市街地整備課 庁舎整備担当  
電話:0467-23-3000(内線2687)

## 今後の進め方(第7章)



令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 深沢3-2
テーマ	深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と、今後のスケジュールについて
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況と今後のスケジュールについて教えてほしい。</li> <li>・事業実施にあたり課題になっていることは何か。</li> <li>・市有地及びJR所有地の暫定利用状況について、現状と今後の予定を教えてほしい。</li> </ul>
担当部課	まちづくり計画部 深沢地域整備課

議題に対する回答等

深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と今後のスケジュールについて

深沢地区の都市計画については、令和4年3月に土地区画整理事業区域、地区計画区域・整備方針をそれぞれ決定するとともに、新駅につながるシンボル道路の一部となる柏尾川に「新たにかける橋」となる深沢村岡線の決定及び柏尾川沿いの「県道腰越大船」の拡幅、県道拡幅に伴う鎌倉青果地方卸売市場の縮小について変更を行いました。

柏尾川沿いの県道拡幅については、土地区画整理事業による土地利用転換に対応するための歩道の拡幅や右折レーンの設置を目的としたものです。また、湘南モノレール下の市道や梶原川沿いの市道の拡幅のほか、古館橋交差点の目違い交差点の解消など、土地区画整理事業区域に隣接する道路についても、事業に併せて整備を行う計画としています。

また、平成16年策定の「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」において、三菱電機鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の南側の道路について、県道腰越大船とモノレール下市道を結ぶラダー状の道路として、補助幹線道路に位置づけており、令和元年度に実施した概略設計を基に、三菱電機鎌倉製作所と意見交換を行っており、周辺道路の整備が進むことで交通渋滞が緩和されるものと考えています。

深沢地区のまちづくりは、神奈川県が定める都市計画の整備方針において、藤沢市村岡地区の新駅を中心としたまちづくりと連携を図りながら整備する旨が

記載されています。新駅から深沢地区までは、新設する道路で接続し、まちづくりの中で深沢地区と村岡地区の連携を図り公共交通の利用を促進させることを検討しています。

深沢地区のまちづくりの目指す姿を描く、まちづくりガイドラインについて、令和4年度末の策定に向けて進めています。策定前には、パブリックコメントを実施して、皆様から様々な意見を頂きたいと考えています。

さらに、令和4年3月に、JR東日本、神奈川県、藤沢市、鎌倉市の4者で、JR東海道本線の大船駅・藤沢駅間に新駅を設置することなどについて、「東海道本線大船・藤沢間村岡新駅（仮称）設置及び自由通路整備に関する基本協定書」を締結しました。

新駅整備における費用の負担割合は、JR東日本が15%、神奈川県が30%、そして本市と藤沢市がそれぞれ27.5%ずつを負担することとしています。

最後に、今後の予定につきましては、令和4年度中の国土交通大臣からの土地区画整理事業の事業計画認可を目指し、令和6年度にはまちの土台を整える道路等のインフラ工事に着手し、その後、令和10年度中に新庁舎を開庁する予定です。また、新駅の開業は、令和14年度頃を見込んでおります。

なお、説明会開催の御要望があった自治会町内会への説明を随時行っており、引き続き、市民への周知を行ってまいります。

引き続き、深沢地域整備事業の着実な推進を図ってまいります。

#### 事業実施にあたっての課題について

新駅整備を含む、藤沢市村岡地区との一体施行による土地区画整理事業の事業計画認可に向け、遅延することなく進めていきたいと思っております。

#### 市有地及びJR所有地の暫定利用状況について

市が所有している事業用地については、多目的広場として自ら活用するほか、スポーツ施設や駐車場など、民間事業者による暫定利用を行っています。

この暫定利用は、令和6年度に着工を計画している深沢地区のまちづくりに係る道路や宅盤等の基盤整備工事までの期間において、市が民間事業者等に暫定的に土地を貸付けているものであるため、基盤整備工事の着工までには各施設を撤去していただき、土地を原状回復した上で、市に返還していただくこととなっています。

また、JR東日本の所有地については、民間事業者がJR東日本の所有地を借用し、運営をされており、上記と同様に基盤整備工事の着工までには施設を撤去し、土地を原状回復するものと聞いています。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 深沢3-3
テーマ	市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗状況と今後のスケジュールについて教えてほしい。</li> <li>・令和4年度「かまくら住宅ニュース」の年間発行スケジュールはどのように計画しているのか。</li> </ul>
担当部課	都市整備部 都市整備総務課

議題に対する回答等

市営住宅集約化事業につきましては、令和4年（2022年）3月に、新たに整備する市営住宅の設計、建設及び現入居者の移転支援を行う事業者と契約を締結しました。

本事業は、2期に分けて合計353戸の住宅等を整備する計画であり、第1期では深沢クリーンセンター西側用地に住宅1棟・55戸を、第2期では深沢クリーンセンター東側用地及び笛田住宅用地に住宅4棟・298戸及び広場や集会所等を整備する予定です。

今後のスケジュールにつきましては、令和4年度に敷地の地盤調査と併せて、敷地全体や建物の設計を行います。令和5年度から西側用地で住宅等の整備を開始し、令和6年度に現在の笛田住宅入居者の移転を行う予定です。また、令和6年度から東側用地及び笛田住宅用地で住宅等の整備を開始し、令和8年度には、深沢住宅、梶原住宅、梶原東住宅及び一部の岡本住宅の入居者の移転を行い、全ての事業が完了する予定です。

なお、「かまくら住宅ニュース」の発行につきましては、契約締結の内容と事業スケジュール等を掲載した「第7号」を、3月に市ホームページに掲載するとともに、5月に集約化対象の居住者全戸に配付しました。今後、入居者向けの移転に関する説明会の内容をまとめたものなどを、事業の進捗に応じて、随時発行していく予定です。

添付資料	かまくら住宅ニュース第7号
------	---------------

# かまくら住宅ニュース 第7号

令和4年(2022年)3月

## 鎌倉市営住宅の集約化事業 その⑤ についてお知らせします

市営住宅集約化事業について、令和4年3月に事業者3社と市営住宅整備及び入居者移転支援を行う特定事業契約を締結しましたので、その概要をお知らせします。

### 【契約内容】

事業場所：鎌倉市笛田三丁目 445 番 5 外

事業内容：市営住宅の整備、入居者支援業務

契約期間：令和4年3月から令和9年3月まで

契約金額：90 億 2 千万円

契約相手：青木あすなろ建設株式会社（代表企業・設計・工事監理・建設・解体撤去）  
株式会社市浦ハウジング&プランニング東京支店（設計・工事監理）  
ウスイホーム株式会社（入居者移転支援）

### 【整備する建替住宅等】

事業	用地	住棟	構造	階数	戸数
第1期	深沢クリーンセンター西側用地	A棟	鉄筋コンクリート造	5階建	55戸
第2期	笛田住宅用地	B棟			54戸
		C棟			89戸
	深沢クリーンセンター東側用地	D棟・集会所			30戸
		E棟			125戸
計			—	—	353戸



※整備イメージであり、今後の進捗のなかで変更する可能性があります。

## 【事業スケジュール】

市営住宅集約化事業の第1次事業として深沢クリーンセンター西側用地、東側用地と笹田住宅用地に、新たに市営住宅を整備し、既存住宅の入居者移転を2期に分けて行います。

事業者選定の過程で事業者から工期短縮に係る提案があり、第1期の建替住宅（A棟）への移転は令和6年度、第2期の建替住宅（B棟、C棟、D棟、E棟）への移転は令和8年度となる予定です。

### 第1期事業



- ① 既存施設の解体・撤去  
(令和4年度～令和5年度)
- ② 建替住宅等を整備  
(令和5年度～令和6年度)
- ③ 笹田住宅から入居者移転  
(令和6年度)

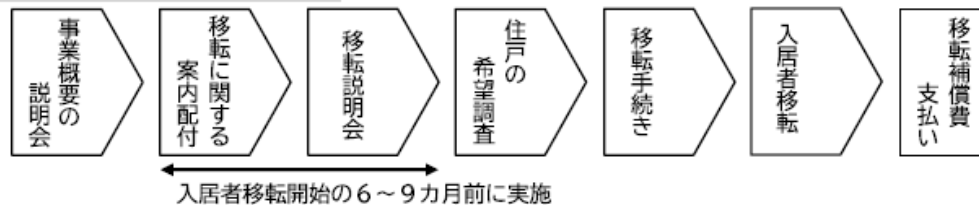
### 第2期事業



- ① 既存施設の解体・撤去  
(令和5年度～令和7年度)
- ② 建替住宅等を整備  
(令和6年度～令和8年度)
- ③ 他の市営住宅（深沢住宅、梶原住宅、梶原東住宅及び岡本住宅の一部）から入居者移転  
(令和8年度)

※深沢住宅の入居者のうち、深沢地区で行う土地区画整理事業区域の影響範囲内に居住されている方については、令和8年度より前に他の市営住宅に移転いただく場合があります。

## 【入居者移転までの流れ】



※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、今後、説明会の開催等についてお知らせします。

お問い合わせは **鎌倉市 都市整備部 都市整備総務課 住宅担当**  
 ☎ 0467-23-3000 (内線2554、2824)  
 Mail jyutaku@city.kamakura.kanagawa.jp

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 深沢3-4
テーマ	避難行動要支援者名簿について
内容詳細	毎年、自治町内会で名簿の差替作業を行っているが、未だに使い勝手が悪く自治町内会の作業負担が大きい。 「新規」分の欄には「○」印を表示させたとのことであるが、「変更」分の抽出はできておらず、今後もシステム改修などで更なる改善はできないか。
担当部課	市民防災部 総合防災課

議題に対する回答等	
<p>自治会・町内会へ提供している避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という。）は、令和元年度のシステム更新により、避難行動要支援者登録台帳の「新規」欄に「○」印を表示させることで名簿に新規掲載された方が分かるようになったところですが、「変更」分の抽出は既存のシステムでは対応しておらず、現時点では変更情報の提供はできない状況です。</p> <p>名簿を提供している他団体からも名簿管理・提供体制についての御意見をいただいていることから、今後これらの意見を反映した運用方法の見直しやシステムの改修について、他社のシステムへの切り替えなども含め、使いやすいシステムとなるよう、今後も引き続き検討してまいります。</p>	
添付資料	



令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 深沢 3-5
テーマ	中外製薬(株)鎌倉研究所跡地の土地利用について
内容詳細	<p>令和4年(2022年)8月に、梶原にある中外製薬(株)の鎌倉研究所は、戸塚に建設中の新研究所に集約・閉鎖されるとのことであるが、跡地の売却や土地利用などについて、市は把握しているか。</p> <p>また、跡地は土地区画整理事業の区域に隣接しているが、深沢地域のまちづくりに影響はないか。</p>
担当部課	まちづくり計画部 土地利用政策課、深沢地域整備課

議題に対する回答等	
<p>市では、事業区域が5,000平方メートル以上の土地で行う土地取引や開発事業を行おうとする事業者には、当該開発事業の内容を市に届け出ることを「鎌倉市まちづくり条例」で義務づけています。</p> <p>指摘の中外製薬株式会社の跡地については、上記届出がなされており、市では土地取引等を把握しています。</p> <p>深沢地区のまちづくりと、相乗効果が得られるように、調整、検討を進めていきたいと考えています。</p>	
添付資料	

## 第2部から第3部まで市からの一括説明後、質疑、懇談

### <梶原山町内会 須藤会長>

梶原四丁目用地利活用事業について、昨年の交渉権辞退というもののすぐ後ではありますけれども、今後どうするかは未定ということですが、例えば、何か市から条件を下げる交渉をして、前より少し条件をよくするとか、そういった変化はございますでしょうか。もし、今答えられるものがあれば結構ですが、お願いいたします。

### <松尾市長>

まだ、具体的にこの部分をというところまでは最終決定していませんけれども、2者応募があった中で、結果的にいろいろなことがありまして辞退ということになったわけですが、もう少し事業者の方に応募しやすいような形にどうできるかというところは一つ検討の中にあります。また、地域の方からやはり住民の意向も反映してほしいというお声をたくさんいただいてきた部分がございますので、どのようにそれを反映していくかということも一つ検討事項という形にしております。

### <深沢地区社会福祉協議会 加藤会長>

私が地域で気になっていることを一つお聞きしたいと思います。昨年2月15日に笛田のバス停から10メートルぐらい離れたところで道路の崖崩れがございまして、何日か片側通行だったんですね。その独り暮らしの高齢者の方と3、4軒ぐらいの家に土砂が流れ込んだ、そういう崖崩れがございまして、今日来るときに見てきたのですが、まだ仮の工事みたいな感じなんですね。予算等の関係もあると思うので、いつ頃の予定で完全に直されるのか、その辺がもしお分かりになればお聞きしたいのですが。

### <都市整備部 森部長>

今おっしゃったように、現在は仮工事のみで、崩れたときに止めたまま残っています。昨年度に詳細設計の測量を行いまして、今年度、発注の準備しております。今年度工事に入っていきたいと考えております。

### <深沢地区社会福祉協議会 加藤会長>

ありがとうございます。ここは昨年度から深沢中学の1年生が地域の防災などの授業として取り上げ、地域の人たちが水害・内水・崖崩れ等の授業に協力させていただいたので、その辺がいつ頃直るのが気になったものですから、お聞きしました。ありがとうございます。

### <大船ダイヤハイツ管理組合 福田氏>

新庁舎の説明の中にあつたワンストップ・サービスの導入というところですが、別に新庁舎ができなくても、今すぐにでも役所でこれをやってもらいたいと思っています。私が住んでいる大船ダイヤハイツは、モノレール下の道路に接しているのですけれど、そのマンションと道路の間に市の土地の雑木林があるんです。一昨年の台風19号のときにそこが倒木して道路側に10本ぐらいの雑木が倒れて、すぐに伐採に来て片

づけたんですけど、伐採した木をいまだに全部その森の中に突っ込んであるんです。前からずっと片づけてもらいたいと言っているんですが、そのままなんです。どこから来るのか分からないけれども、そこにゴミを捨ててもいいんだと思ってごみが捨てられるんです。もう一つ、ずっと倒れかかっている木も1本あって、それについても私たちの管理組合の方から何回も市役所に申入れしたんですが、対応がないんです。

つい3月にもその雑木林の中に梱包された荷物のようなものが捨ててあって、何か恐ろしくて、非常に危険な感じがするので、すぐ片づけてもらいたいと話したんですけれども、どこに話していいか分からなくて、環境保全課というところに話したんです。そうしたら、管轄外だからと言われましたが、市民にとって管轄外という説明は何の役にも立たないんですよ。どうすればいいんですかと言ったら、そこが市の土地がどうかは分からないから、まず確認するところから始めると言って、その後もう今7月に入ったんですが、そのごみは片付いていないし、不法投棄されるんです。

先月不法投棄された工事用のヘルメットとかブルーシートなども突っ込んであったので、私が取り除いて、そのときは道路課の人から取りに行きますと言われて、私は自分の住所と場所を言って、電話番号も伝えてそのごみを確保しているから取りに来てくれと。その後、何にもないんです。だから、いまだにそのヘルメットとブルーシートは私の家の裏にある。

市民にとってどこの窓口が管轄外だとかいうのは言われてもどうしようもないので、ちゃんと対処してもらいたいと考えるんです。それは庁舎が新しくなるかどうかということとは関係なくて、今すぐやってもらいたいんですよ。台風19号は一昨年の話です。それをずっと引きずっていて、申し入れても全然解決しないというのが何か情けないんですよ。

窓口に行くときに出てくる方は大抵臨時の方で、こういうことで来ましたと言うと、下げている名札を見せて私は臨時なのでよく分かりませんからと言って後ろのほうに行かれて何か相談して、また帰ってきて、何回もそういうやり取りがあって、最後にその後ろの上役の方が出てきて、お話をさるんですけど、また最初から全部話をし直さなければならない。それは私の経験ばかりじゃなくて、いろいろそういう話は聞くので、ワンストップ・サービスというのは今すぐできるので、前に松戸のほうですぐやる課というのが話題になったことがありますよね。ああいうふうに、何でも困り事にすぐ対応してもらいたいんです。それをぜひお願いしたいんです。

### <松尾市長>

ご連絡をいただいている対応をしていないということであれば、誠に申し訳ございません。お話を受ければ、そこでお話を聞いて必要な部署につなげるか、もしくは連携をして対応するというのが基本的にやらなければいけないことではありますが、それができていないところです。できていないならできない理由をちゃんとご説明しなければならないんですけど、もしそれさえしていないとしたら、それはもう全く市役所の責任でございまして、そんな市役所では信頼が全くなくなるなというところです。本当に申し訳ございません。戻りまして、対応させていただきますので、至急ご連絡させていただきます。

#### ＜後日回答 都市整備部 道水路管理課＞

令和4年（2022年）7月8日に、福田様宅を訪問し、今回の対応について謝罪しました。なお、同日付けで、福田様に保管していただいた不法投棄物を回収いたしました。また、質問・意見で挙げられていた伐採された樹木の放置について、福田様お立会いのもと現場確認を行いました。樹木はなくなっております。

#### ＜鎌倉グリーンハイツ自治会 石井会長＞

今、新庁舎移転のことなどについて非常に耳障りのいい、とてもいい基本計画を拝聴したんですが、図書館なども老朽化しているので、それも建て替えるというのでしたら期待したいと思いますが、図書館の予算というのが非常に少ないと聞いていて、リクエストしても本もなかなか買ってもらえない。横浜や藤沢などに行って私たちは借りたりしているのですが、こういうビッグプロジェクトにお金をかける、器の話はあるんですけど、その後の運営、ソフトの面ですね。お金を使ってしまったから予算はない、入れるものは何もないというようなことというのは、どのようにお考えでしょうか。

#### ＜松尾市長＞

ご指摘のとおり、決して器だけきれいにしてそれでいいということは全く考えておりません。少し前からの話になりますけれども、ご案内のとおり、鎌倉市の公共施設、中央図書館もそうですが、支所、市役所本庁も同様に、戦後高度経済成長の昭和30年、40年ぐらいに集中して造ってきたものが、一斉に老朽化をしております。

市民の皆さんからは、なくなると大変困るというお声をたくさんいただく一方で、人口も減る、税収も減るという中で、どのようにこれを継続していくかということが将来的に大きな課題となっております。そんな中、公共施設再編計画というものを作りまして、今の同じ場所で全てを新しく造り替えたり、リニューアルしたりというところでは、なかなか予算的にはもたないというところから、この再編計画では、ある程度集約を行い、機能としては質を落とさずにやっていくという整理をしているところです。

あわせて、インフラ、道路や下水道につきましても、大変老朽化をしており、こちらも市民の皆さんの生活を維持していくためにはしっかりと維持・修繕していかなければなりません。こちらについては、インフラマネジメント計画というものを作り、対応しているところです。この市役所、大船にあります消防署、深沢の消防出張所、生涯学習センターを集約して新しい市役所にしていきますし、今の市役所があるところにつきましても、周辺の老朽化している図書館や生涯学習センターを集約しつつ、財政的に工面しながら持続可能な形に整えて、中身については当然できる限り質を落とさないような形で進めていけるように、トータルで考えていくということが基本的な考え方になります。

具体的に図書館の予算が足りないんじゃないかと、そういうお気持ちだと受け止めます。そういうお声もいただくところではあります。図書館については教育委員会の管轄ではありますけれども、そんなに予算を削っているということではなくて、十分市民の皆さんのご要望にこれからも応えていけるように、図書館の機能についても進めてまいりたいと考えておりますので、具体的なご要望がございましたら、別途いただければと思います。

#### <大船ダイヤハイツ管理組合 福田氏>

図書館のことは、どこに要望すれば、例えば本の種類のことなどは応えていただけるんですか。

#### <松尾市長>

直接図書館にお声をいただければ、皆様のご要望を踏まえ、蔵書を購入するという対応をしております。

#### <大船ダイヤハイツ管理組合 福田氏>

新着図書の本、例えばお料理の本とか、大工仕事の本とか、パソコンの扱いとか、そういうノウハウの本がすごく多いんです。ちゃんとした図書というのがあまり入ってこないんですね。私は藤沢の図書カードも持っていますし、逗子の図書カードも手に入れているんです。そちらのほうがずっといい本があるんです。だから、それは残念でしょうがないんです。文化都市鎌倉というのだったら、やっぱり図書の内容ももっと充実してもらいたいといつも思っているんですね。予約してもなかなかそういう高い本は買ってもらえないことがあるので、図書館に言ってもあまり話が進まないんですね。ですから、今市長に聞いてもらえば、すごくいいかと思います。

#### <松尾市長>

いただきましたご意見はしっかりと図書館のほうに伝えてまいりたいと思います。具体的なことを申し上げると、図書館の蔵書、購入する本については私が口を出すということはありませんので、大卒のところで今いただいたご意見というのはしっかりと教育委員会を通じて図書館には伝えてまいりたいと思います。

#### <大平山丸山町内会 赤羽会長>

図書館の件ですけど、今、本も高いですよ。それから、蔵書も置くところがあまりない。場所の確保というのはどこの図書館でも苦労しているわけです。特にコロナ禍でかなり税金を使っていてお金がないんですね。じゃあ、どうすればいいかと言ったら、各図書館に置くんじゃなくて、いかにして効率的に県内全体の図書館をうまく回すべきかだと思っただけです。ネットワークというのかな。もちろん、お金があれば買ってもらえるのは構わないし、場所があればいいんですけど、それがなかなかしにくいとなるならば、ほかの市とどううまく交流するという、そういうシステムをつくったらどうかと思うんです。

#### <松尾市長>

ありがとうございます。今お話いただいたように逗子と藤沢市の図書館に関しては、鎌倉市民の方でも借りられるはずですが、市民の方がそこで借りられるというような連携をしていますけれども、蔵書についての交流というところまでは現在できていない状況です。図書館の中身についてどのように充実していくかというところについては、引き続き検討してまいりたいと思います。

**<大平山丸山町内会 赤羽会長>**

いつも思うのですが、もっと連携を強くすることはできないのでしょうか。やっぱり藤沢なら藤沢の税金で買っているから、なかなか市外に貸したくないという、そういう傾向はあるのでしょうか。

**<鎌倉グリーンハイツ自治会 石井会長>**

連携はできています。

**<大平山丸山町内会 赤羽会長>**

連携はできているけど、そこですよ。利用期間は2週間ですよ。それで、たしか更新ができないんですよ。それは仕方がないことかもしれないけど、鎌倉の図書をほかに貸していいと思うし、ほかから来てもいいんじゃないかなと。その辺りをもう少し効率的にできれば、低予算で貸してもらえらるということができるといいのかな。単なる提案となりますが。

**<松尾市長>**

引き続き検討してまいりたいと思います。

**<西寺分自治会 矢沢会長>**

住宅ニュースに関してなんですけどね。これ住宅課時代からもう代々3人ぐらいの課長と付き合っていましたけど、最初情報が全然なかった。それで、どうだと言ったら、では住宅ニュースを作りますと。そこから始まっているんですよ。

今回、まちづくりのために市営住宅の一部を2年以内に移転せざるを得ないという説明会がありまして、そのときに発行されたのが2月分です。6月にそういうものが資料として出てきたんですよ。おかしいでしょうと。住宅ニュースを作って、すぐに流せばいいものを、必要なときに作ってくれない。

住宅ニュースの発行時期は決まってないとおっしゃいましたが、はっきりと具体的な進捗を報告することが必要だと思います。

**<松尾市長>**

情報がきちんと伝わるように、こまめに今後も対応してまいりたいと思いますので、今日いただきましたご意見を改めて担当とも共有しながら、この住宅ニュースを活用していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**<サウスアリーナ鎌倉大船自治会 藤井会長>**

ちょっと話題が変わるんですけど、スケジュールを見ている限りで言うと、令和10年に新庁舎ができるという計画で、この新庁舎というのはこの行政施設というエリアにできるのかなと思っているんですが、それ以外のエリアにはいろんな施設の予定地みたいなものが書かれているんですけど、ここに関してのビジョンというのは何か見えているのでしょうか。令和10年から矢印が始まっているので、新庁舎ができてから建

設がいろいろこつこつ始まったら、いつまでたっても市庁舎と広大な空き地ばかりみたいな世界が見えてしまうので、ここに関しての何らかのビジョンがあるのかなというのが1点です。

もう1点が、これに伴ってアクセスですね。湘南モノレールもいろいろバリアフリーをやっていただいているんですけど、多分深沢だけバリアフリーができていなくて、ここに市庁舎ができるに当たっては湘南モノレールだけのアクセスで何とか頑張れる見込みなのかという、その辺の調査とか見込みがあったらお知らせいただきたいと思います。

### <松尾市長>

まちづくりガイドラインというものを現在深沢のまちづくりとしては進めているところです。それに沿いまして、おっしゃっていただいたように、令和10年の本庁舎に始まり、令和15年度にかけて、オフィス、商業、住宅などの建設が順次進んでいく形になっております。ですので、この令和15年度のところに「第2次まちびらき」という書き方をしておりますけれども、一つ、ここが目標になってまいります。

### <まちづくり計画部 林部長>

お配りしたスケジュールですが、本庁舎に始まり、オフィス、商業、住宅などの建設とあります。深沢の区画整理事業につきましては、令和6年度から工事を予定しております、9年間かけて基盤整備をやっていきます。ここでは、道路、雨水調整池、公園や駅前広場などの基盤の整備をやってまいります。この中で、まず一番に市役所の新しい庁舎を北東の部分に造っていきこうと。それから順次大きな宅地ができていきますので、オフィスや住宅等が順次完成していくということになります。まちが早く立ち上がっていけばいいということではあります、横浜のみなとみらいの地区ではこれから建設される建物もあるように、全体のエリアのボリュームも違いますのでそれほど長く続くとは考えていませんが、そのようなまちづくりを進めていくという形になります。

交通についてのお尋ねをいただきました。31ヘクタール、それから藤沢の村岡地区と一体ということであちらが約8ヘクタールぐらいありまして、約40ヘクタールほどの新しいまちづくりを行うに当たりまして、交通管理者、具体的には神奈川県警察の交通の所管の方々との事前の協議をさせていただいております。その中ではこのまちづくりニュースの中でお示ししてあります。あくまで土地利用計画の案で、全てがここに書いてあるとおりにいくということではないと思っていますけれども、基本的にはこのように商業、住宅、業務オフィス等や市役所の庁舎等について、このような計画をしたときの周辺の交通について、警察からの指導をいただいております。

ただ、ご質問はモノレールだけでこちらに来る足が確保されるのかということだと思います。ご指摘の内容は他の地域での説明会等でもご質問いただくところでもあります。現状では、やはり公共交通といいますと、バスのネットワークということになってまいります。直近でも京急や江ノ電バスともお話をしています。やはりバス事業者としては需要があれば路線は当然用意してくれると。西側になりますけれども、村岡に新しい駅ができますので、こちらも始発着の起点になってくると思いますので、今の時点ではその辺りの強化を視野に入れて進めてまいりたいと考えています。

### <大船ダイヤハイツ管理組合 福田氏>

道路のことで、今の土地利用計画案を見て言っているんですが、昨日電話で聞きましたら、このモノレールの下は18メートルの道路に替えるということで、坂の途中で18メートルが終わっていて、その先はやりませんということなんです。そういうことをして大丈夫なのかと思うんです。図の南側のところに湘南モノレールと書いてあるところがありますが、この右側のところは深沢小学校のほうへ行く道なんです。左側は藤沢のほうから来る宮前線という道路の延長なんですけど、ここもすごく細くていつも渋滞しているんです。交通事故がここの交差点はすごく多いところなんです。この深沢の開発する土地のところだけを道路を広げて18メートルの道路にして、それ以外は既存のままというのは非常に危険じゃないかと思うんです。

もう一つ、私がこんなことでいいのだろうかと思ったのは、市営住宅とJRの跡地の間の柏尾川にかけてくねくねした道路については、3メートルあるところもあれば2メートルぐらいしかないところもある。これを12メートルにするというんです。どのようにして12メートルにするのかと聞いたら、一部は現在の市営住宅の敷地を使うという。この道路は暗渠になっている川があるんです。それを12メートルに拡げるといえるのはどういうことかと聞いたら、今ある住宅地のほうに拡げることにはできないので、JRの今の空き地になっているほうへ拡げるといって、川が道路の真ん中に来るようになるんです。何年間か工事が続く間に、大きな車がたくさん出入りしますよね。そういう道路で大丈夫なんでしょうか。そして、この周辺だけを開発に合わせて道路を拡げてその周りは狭いままで、今でも歩道も確保できていないような道路なのに、そのままにしておくというのはちょっと無謀じゃないかと思うんですけど、どうなっているんでしょうか。

### <まちづくり計画部 林部長>

ご心配の点についてご説明させていただきたいと思います。大船西鎌倉線の北側の寺分坂のところにつきまして、途中までの拡幅ということになってしまうのは事業上大変申し訳ありませんが、間違いなくおっしゃるとおりです。その先の道路については既存の幅員のままというのがこのまちづくりをやっていく区画整理事業の中での計画となっていますので、その後についてはまた別途、道路の整備計画等の中で検討する形になると思うんですが、今の時点ではご指摘いただいたとおりでございます。

まず、この大船西鎌倉線モノレール下の道路のことについてお答えを先にさせていただくと、ご指摘のとおり水路が入っていますね。あの水路については今回の工事の中で切り回しを予定しています。場所を変えるということです。今、モノレール下に入っていますけれども、それを事業区域側に、中のほうに組み込んで水路として機能できるような整備をしていくという検討をしています。ですから、バスや車がたくさん通ることで水路が大丈夫なのかということについてはしっかりと担保があるということになります。それから、市役所の新庁舎を予定している北側の道路については、泣塔がありますけれども、こちらは12メートルになるように事業区域側に拡幅し、確定はしてありませんが、見込みとしてはこの北側に市役所の駐車場の出入りを持ってくるようになると検討されています。

東側、先ほど申し上げた大船西鎌倉線沿いは、消防署の消防車の出入り、救急車の出入りが来ると思っています。この東西の道路の真ん中のところに太い道路がありますが、20メートルの道路で、仮称ですがシンボル道路と言っているんですけれども、こちらに面して市役所のバスのアプローチなどが出てくると考えています。



それから、南側の道路ですけれども、宮前の地点とおっしゃられました、梶原川沿いの道路ですね。ここについても12メートルに拡幅をして整備をしていく。

それから、シンボル道路については大船西鎌倉線との交差するところについて右折レーン等の整備を考えています。それだけではなくて周辺道路、例えば深沢支所の西の交差点ですとか、あとは県道の深沢の交差点ですとか、負荷が影響してくる部分というのはあります。基本的に先ほど申し上げた交通管理者協議はクリアにはなっていますが、将来的に考えたときに、ご指摘のとおり歩道がないというのが現状でありますし、それから深沢小学校の通学路にもなっていて、片側歩道であることや、歩道が水路の上であるという現状は承知しています。

この問題の中でこのような区画整理をやっていくのかというお話になるんですけども、今年の3月1日に都市計画決定をさせていただいて、いよいよ、このまちづくりを進めていきたいと思いますということで、URにお願いをし、URのほうでいろいろ検討してこれから国との調整をしていきます。ようやくそのような見立てが立ったので、周辺道路についても先に取り掛かるべきというご意見の方もいらっしゃいますが、道路整備を先にやってもこの区画整理事業が認められなければ意味がないという部分もあるので、その部分は認められそうだとということで、現在のような取組となっています。

実は深沢支所の西や深沢の交差点、手広の交差点や小学校の西側の道路など、どのように整備をしていくべきかという検討はしています。具体的に図面も描きましょうということで昨年来からやってきています。ただ、大きく道路を拡げてしまうと、周辺のお住まいの方々の土地もありますので、ここは慎重に検討しなければいけない部分です。長い時間がかかるかもしれませんが、周辺道路の改善というものについても考えは持っておりますので、引き続き検討し、可能なところから実現してまいりたいと思っております。

### <いづみ自治会 富田会長>

これまで浄化槽で下水道の代替の対応をしてきたわけですが、十数年前に、鎌倉市で最後の地域であるから徐々に下水道を整備していきますということで、かなりの部分が整備されまして下水道に流用するようになってきています。

ところが、私の住んでいる地域について、開発会社が倒産したとかで連絡が取れないで、一部の整備の承認が取れない状態がこの5・6年ずっと続いています。去年の夏頃もこの点につきまして担当の課に、いつになったらちゃんと下水道管に替えてもらえるんですかとお聞きしたんですが、連絡がまだつかない、分かり次第ご連絡しますということで、ほぼ1年間ほったらかしの状態が続いているんですね。

このままですと、不在地主、開発会社が倒産した会社との連絡が未来永劫つかないんじゃないですか。このまま下水道未整備のまま鎌倉市はほったらかしにしていくんですかと深く感じる今日この頃です。新しい市庁舎を造ることでお忙しいかと思いますが、お金もかかると思いますが、そういう昔から住んでいるところの生活環境を改善していく、よくしていくということが一番大切なことのひとつじゃないでしょうか。梶原五丁目の浄化槽関係の設備を利用する者として強くそれを感じます。よろしくご検討ください。

### <都市整備部 森部長>

おそらく開発業者の承諾をもらわなければいけないということになっていきますと、担当は私どもなのかなと思っております。土地にやはり公共下水道を入れますから、承諾が必要になりますので、私も場所を確認

しますけれども、引き続き業者、倒産されればその整理をしている会社もあるでしょうから、そういったところを引き続き調査して下水道に変えられるように努めていきたいと思います。

### <松尾市長>

確認して一度ご連絡させていただきます。

#### 《後日回答 都市整備部 下水道経営課》

自治会には一度ご連絡させていただきました。

現状につきましては、土地の権利関係をはじめ諸問題について調査を行っているところです。

### <深沢地区連合町内会 高井会長>

私も2、3、聞きたいんですけども、一つ目は、昨年から作っている地域の深沢会議と申しまして高齢者の福祉を見守る協議体に関して。実際にゆるやかな見守り活動の連絡場所ということで、一元的にはその各町内会の会長とか副会長、あるいは民生委員の自宅が連絡先になっているんですが、そこから次の専門的な部門である包括支援センターや市の社協につなげる必要がでてきます。このとき、包括支援センターも正式に連絡所としていいのかどうか。市社協もこうした連絡先として公にポスターなどに載せてしまっているのか。もし、そうでなければ、先ほど市長から冒頭説明がありましたような、市の相談窓口をそういう最終的な連絡場所として、そこで連絡を受けるといった方法が取れるかどうかということです。

山崎や台は道路などを挟んで地域のはざまに位置するといった問題もあるので、うまく横の連絡を取る必要があります。最終的には市でそういう専門機関としての窓口としてなってもらえるかどうかという、そういうことが一つ。

二つ目に、防災倉庫の中に市で揃えてもらった機材がたくさんあるんですが、昨年マニュアルが完成して、そのマニュアルを作る策定委員会が、防災倉庫の中に足りないものが結構あるということで何項目か備品の書き出しをしています。今まで補助金は町内からの申請だけだったのが、各ブロックで申請しても認められるようになったのですが、それはその地元で買ったものだから、防災倉庫に入れられるのか入れられないのかという話が出ました。これを入れることを認めてもらいたいということが二つ目です。

特に深沢の防災備蓄倉庫について、この前の防災訓練でもお願いしましたが、入り口が学校の反対側にあるんですね。体育館側に入り口を向けたほうが、備品や機材を運び出したりするのに便利なので向きを変えてほしいという話もしているんですが、それもなかなかいい返事をもらえないという状況でございます。

三つ目に、自治町内会を二分するような学区を見直してもらえないだろうか。市民運動会等両方に行かなければならないというようなこともあるし、通学しているお子さんも学校と避難所で別の学校となることや、町内会で回覧等回すに当たっても二分されてしまう。役員も両方に行かなければならない。いろんな面で不便を被るということで、我々も無理なお願いなんですけど、一応そういうことがあるということをおきたいと思います。

四つ目に、ごみの問題ですが、私も前々から戸別収集をやってもらいたいと思っているのですが、今回うちの町内会で話題になったのは、クリーンステーションのごみのネットボックスを、捨てている方々が自前でお金を出し合って購入していることについて。町内会単位で補助しているところもあるんですが、その辺

を市が補助できないか、逗子なんかはやっているみたいなんですよ。そういうこと検討していただけないかなと思います。細かい話で恐縮ですが、その辺をお聞きしたいと思いました。

#### <松尾市長>

最初の「ゆるやかな見守り活動」につきましては、深沢の皆さんで活動していただいているのは本当にありがたく感じているところです。こちらにつきましては、連絡先は、地域包括支援センターもそういう一つになるとは思いますけれども、ここで言い切れない部分もございますので、包括支援センターとも連携して連絡をさせていただきながら、確認をして進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### <市民防災部 永野部長>

防災倉庫に共同で買ったものを入れられるかというお話でした。入れられるものだと思っていたのですが、改めて確認し、またご連絡を差し上げるといことでよろしく願いします。

また、倉庫の向きですけれども、いろいろ使い勝手が悪いというお声をいただいているところがほかにもありまして、調べているところであります。向きを変えるときに、どういう手続きを踏むのか、建築基準法のどのような手続で、どのようなことをしなければいけないとかという部分の整理をしているところです。いただいたご要望を総合防災課に頂戴できればと思いますので、またよろしく願いします。

#### ◀後日回答 市民防災部 総合防災課▶

市が設置・管理している防災備蓄倉庫は、コロナ禍における対応など、新たな資機材の整備などにより、倉庫内のスペースが少ない状況となっています。また、地域が管理する物品を同じ倉庫に置くことは、資機材の管理の面で課題も多く、現状、同じ備蓄倉庫内での保管は難しい状態です。なお、他の地域では、連合組織の屋外倉庫を学校敷地内に設置し管理をしているところもあります。

また、深沢小学校の防災備蓄倉庫はご指摘を受け、令和4年度中に倉庫入り口の向きを変える予定です。

#### <松尾市長>

学区の見直しにつきましてはなかなか難しい課題だと考えています。教育委員会で、前回平成14年ぐらいですか、一部学区の見直しを行いましたけれども、全体としては学区の見直しというのは実施できていないという状況でございます。また必要に応じて教育委員会での取組ということになりますけれども、今日いただいたご意見はしっかりと共有をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ごみの問題です。おっしゃるとおりでございます。ネットであれば市で貸出しをしておりますので、こちらは活用いただければと思うんですけれども、ネットボックスはそれぞれで購入いただいているというのが現状です。市で補助できるかどうかということについては、引き続き市の検討課題ということで受け止めさせていただきます。

#### <大平山丸山町内会 赤羽会長>

5Gの健康被害というのを、町内で反対派の人が声を上げているんですけど、鎌倉市としてどのように考えていらっしゃるのか。例えば市で専門家を依頼し、賛成反対について町内の方に話してもらおうということ

はできるのでしょうか。うまく処理できた町内会があればちょっとご意見いただきたいと思いますし、市としての対応の指針など、意見がありましたら教えてほしいと思います。

#### <松尾市長>

実は6月の市議会の中でもそういう陳情が出まして、議論になった部分でもございます。鎌倉市は従前から携帯基地局のアンテナにつきまして、皆様もご存じだと思いますけれども、自治会町内会と近隣住民の方に説明をするという形になっています。これはなかなか他市にもない条例でして、そういうハードルを設けている中で十分地域の方にご理解をいただいた上で進めるようにという仕組みをつくっておりますので、事業者が、強引には設置しないほうがいいという判断したところは設置していないという場所もあります。

ただ、行政として禁止するという事は難しいと考えている部分でありますけれども、条例の仕組みを活用していただきながら、一定程度のお話合いの中でお決めいただきたいというところでございます。総務省が示すところでは、直接的な健康被害について、直ちに影響があるものと認識しておりませんので、市としては基本的に設置を禁止するというような立場ではありません。賛成、反対という声がある中では諸外国の事例等、電波が強く出ていた頃に健康被害が出たというデータもあるというのは承知しておりますが、国としてはそこまでのデータを発表していないという認識でございます。

#### <大平山丸山町内会 赤羽会長>

専門家の方に来ていただいてお話しすると、そういうことはできるのでしょうか。

#### <松尾市長>

市も情報をたくさん持っているわけではありませんので、今お聞きしているところでは難しいかと感じています。

#### <梶原山町内会 須藤会長>

梶原山町内会の中でも先日基地局を設置するという事で、何人かの方が、反対と言いたいけど勉強不足では難しいという話が出ました。業者からの説明会は、こちらが勉強していないと一方的な説明で終わってしまう。私の場合は、家の向かい側に設置するという事で、インターネットや、どこかの大学の先生が説明しているDVDをもらい、少し勉強したものですから、それを今、また別の方に回しているんですけども、根本的には国がオーケーと言っているというのは間違いではないんですが、やはり電気、電波に敏感な方というのが1割はいないにしてもおられると。そういう方が近所にいるかどうか。いたら、どうするのか。その辺が一つのポイントであるということです。

今から10年ぐらい前にグリーンハイツのほうでも大分もめたということで、そこの方からいろいろ情報をいただきました。その頃から大分変っているとは思いますが、目の前の電柱にアンテナが立つと、やはり敏感な方には影響すると。一応、私が町内会長になりましたものですから、この話を何とかしてくれということでいろいろな検討をされている方とは打合せをするようにしています。

### <大平山丸山町内会 赤羽会長>

結局5Gの普及というのは国の強い政策のようですね。それはある程度仕方ないのかなと思うんです。ただ、敏感な方に対してどういうケアをするか、フォローするかという話が全然出てこないんですね。その辺りはどんなふうにお考えになっているのか、教えていただけたらと思うんです。

### <松尾市長>

行政ではこれまで、5Gについて敏感な方の訴えによっての何かの対応をしたことはありませんでした。ただ心配される方もいらっしゃるというところでは、事業者が説明するときに、そのような事情があることについて話をしていただくというところがポイントになるのではないかと考えています。

### <深沢地区連合町内会 檜山副会長>

防災部長がお見えなのでお聞きしたいんですが、富士塚地区と深沢地区の小学校のマニュアルができたということで、まず深沢小学校においては訓練を行いました。深沢小学校ではずっとやっているんですけど、富士塚小学校ではやっていないので、そこでやってみないことには住民の方々が安心しないだろうと提案しまして、今度の深沢連合町内会主催の防災訓練を富士塚小学校でやると認めていただいたところです。

防災訓練を実施するにあたって前々から感じていることは、先ほど高井会長がおっしゃったように深沢小学校の体育館の横にある防災倉庫の向きが不便であると。入口が倉庫と反対側で、搬入が不便であるということが話題になり、私どもも向きの変更を提案しました。また、富士塚小学校の防災倉庫は、3階建ての3階にあるんです。いよいよ体育館との距離が遠い上に高いところから降ろさなければいけないという不便を痛感しているんです。せっかくの機会ですから、有効な訓練をしたいのですが、その際の課題はやはり物品を運ぶのに不便だということです。

提案というのは、体育館の裏、奥に空き地があるんですけども、そこに防災倉庫を造っていただけないものか。富士塚と深沢の両方の勉強会に防災の課の方も見えているので多分お気づきだと思うんですけど、そういう提案をお聞きいただけるかどうか。

### <市民防災部 永野部長>

防災倉庫の設置につきまして、建築基準法上の建築確認が必要であるというような、制度が変わったという連絡を受けております。今まではそのような手続は不要でしたので、物として買ってそこに設置する、置くということだけで済んでいましたけれども、今度は、敷地の選定や、その敷地には接道がなければいけないなど、建築物と扱われてしまうために、その辺の基準が適用されてしまう可能性があるんです。

その辺が、まだ整理ができていなくて大変申し訳ないんですけども、それぞれの学校の事情や置きたい場所によって、どういう方法でその手続をクリアしていくかというのは、一つ一つ違ってしまいかもしいかなと考えております。

当然、倉庫を建てるにしても予算の関係もございまして、また使いづらい、もしくは倉庫がないとか、老朽化など、そういう部分を含めて計画的に整備できるようにしていきたいと思っております。富士塚小の場所につきましては、私どもも初めて伺う話だと思っておりますので、今度具体的な場所をご相談いただければ現地を見させていただき、検討したいと考えております。

#### <深沢地区連合町内会 檜山副会長>

勉強会のときに富士塚は水の量は充実しているが、不便だと話題に出たんですよ。深沢も水は問題ないということなんですけど、実際に我々は大災害に遭っていませんから、起きた時のことを考えたときに不便であると。ぜひ、いろいろ条件があると思いますけど、幾らマニュアルを作っても行動するのは人ですから、それぐらいのことを考えていただいて、有効にみんなが働けるような状況をつくっていくのが、マニュアルが作られた後の我々の責任であると思いますので、ぜひ検討してみてください。よろしくお願いします。

#### <大平山丸山町内会 赤羽会長>

災害対応の話になると、起きた直後にどうするかということは話題になりますが、災害後しばらく経って、水が無いことや色々物が無いという問題や避難所の問題など、災害後のフォローの仕方の部分でトラブルが起きることはいろいろあったんですね。僕は東日本大震災のときに仙台にいましたが、その時の経験では、1か月ぐらいいかなり大変だったんです。そのときに行政がちゃんと動けばいいんですけど、鎌倉の場合は海岸に近いので、今の状態では消防や警察、市庁舎も機能がストップしてしまうかもしれない。そういうことも考えて、災害発生から1か月ぐらい経った後、その後のフォローを行うマニュアルや計画というのはある程度立っているんでしょうか。

#### <松尾市長>

東日本大震災や熊本の地震という大災害の起きた地域の視察の中で、現地の行政職員とも意見交換を行い、鎌倉で実際に災害が起きた時にどのように対応していくかというところは、この10年間で議論を重ねてきているところです。そういう意味ではきちんと全体の計画はできていますけれども、檜山会長がおっしゃったように、計画どおりに本当に対応できるかどうか、この辺りは訓練等を通じながら一つ一つ充実させるところは充実させ、繰り返し様々な取組を行っています。そういう意味では、まだ様々な課題はありますけれども、訓練等を通じて課題を解決していきますが、これは行政だけでも対応できる話ではなく、地域の住民の皆さんと連携しての取組が重要でありますので、ぜひその辺りは引き続き連携してまいりたいと思います。

#### <鎌倉市第六地区民生委員児童委員協議会 宮田会長>

防災の話が出てきましたので、一つ、二つ、教えていただきたいと思います。市の管轄ではないかもしれないですけども、私ども大平山丸山町内会で民生委員4人が小学校、中学校の登下校の見守り活動をしている中で気が付いたことですが、先生方地方公務員は車通勤が認められているんですか。中学校を見ても、20台以上車が停まっています。オートバイも停まっています。車通勤が認められているのかどうか。なぜ校内に駐車場を設けているんですか。便宜供与ではないんですか。市が賃貸で貸せるのであれば収入になりますが、市が駐車場として職員に無断で貸しているんですか。

### <総務部 内海部長>

まず地方公務員について、車での通勤が認められているのかということではありますが、特段禁止されていることではございませんので、通勤については車で来ている職員もいますし、オートバイで来ている職員、また公共交通機関を使っている職員もおります。

車を停める場所ですけれども、過去には市役所の職員も敷地内に停められたんですが、今これはやっておりません。学校は教育委員会の管轄や神奈川県の管轄で、教職員はそちらの裁量になりますけれども、学校の敷地に停めている人がいるかについては、県職員の先生はおそらくいると思います。金額などの詳細までは把握していませんけれども、その場所に停める場合には一定の料金を支払っていると記憶をしているところでございます。

### <鎌倉市第六地区民生委員児童委員協議会 宮田会長>

ありがとうございます。地方公務員の方が通勤をするのに自動車が認められていると、初めて聞きました。通勤費は、公共交通機関の料金をもらっていると認識しています。特別な理由がない限り、普通の企業では車通勤しない。だから、本当に鎌倉市内の職員が正規にやっているんでしょうかということを知りたかったんですが、市の所掌外であればやむを得ないんですが、もしお調べいただければありがたいと思います。

### <総務部 内海部長>

市の料金体系を説明させていただきますと、公共交通機関を使っている職員については、概ね定期券の額を通勤手当という形で支給しています。自家用車とかバイクで通っている職員については公共交通機関を使っていないので、その金額は支払っておらず、利用する距離で決めています。金額ははっきり覚えていないんですが、片道2キロぐらいが最低の単位の支給対象で、これを超える場合にはたしか5キロまでが2,000円。距離が延びていくと、例えば5キロ以上10キロ未満は4,200円、実際にそういった一定の距離に応じた金額を支給しています。そういう金額で交通費を支給しているというのが現状でございます。

### <鎌倉市第六地区民生委員児童委員協議会 宮田会長>

どうも私は古いのかもしれないんですけれども、鎌倉市内の学校の先生方は、公共交通機関を使わずに通勤できないというような状況じゃないものですから、通勤費の規定でまず初めに検討すべきこととして、公共交通機関を使えということにはなっていると思われまので、どうもそこがあやふやになってないのかなと。この町を知らない学校の先生が車で通勤をしているから、子供たちとも挨拶するわけでもない。共生社会を推進しようとしている鎌倉市の方針とはちょっと異なると思われま。通勤費のことについてお調べしてください。

2番目ですけれども、市役所の新庁舎ビルが6階建てとなっておりますけれども、最高何階建てまでできるかわかりませんが、上部を賃貸して、その収入を得るといような方法がありますか。

**<まちづくり計画部 林部長>**

本日お示ししているモデルプランとしては6階ということで考えていますが、このモデルプランは、あの場所に建てられる上限の面積とはなっていないんですね。要は、余剰の床がまだ造れる可能性はあります。市役所の新しい庁舎の基本設計をしてもらう業者の選定が来年予定されているんですけども、そこで提案をいただく中で、提案者のほうから民間に貸せる床を造るなどの提示があるかもしれません。もともとの土地については市が所有するものですので、庁舎整備の費用とのバランスや賃貸など、そういった民間の活用というものも視野には入れています。ただ、必ずしもそうなるとは限らないですので、最適な提案というものを選定していきたいと考えています。

**<鎌倉市第六地区民生委員児童委員協議会 宮田会長>**

市役所ができれば、それに付随する事業所が周りに出てくるのであれば必ず借りる人がいるなと思っていました。また、6階の議会室はどうしても作らなければいけないのですか。会議室が足りないのに、年間使用日数は知りませんが、議会は普通の会議室でできないのか。

**<松尾市長>**

おっしゃるように、いろいろな自治体で新しく議場を造るときには、議会をやっている以外のときに通常でも利用できるような形に動かせるような議場も出てきています。私もそうしたほうがいいと思います。これは議会のほうで今後検討していくということになっておりますので、市の考え方も含めて提示をしながら、議会でも議論をして、新庁舎全体として無駄がないような形で稼働率を上げられるように造りたいと考えているところです。

**<鎌倉市第六地区民生委員児童委員協議会 宮田会長>**

利活用できるような会議室をよろしく願いいたします。